

事務事業名		岩手県治山林道協会参画事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業																									
政策体系	政策名	015 やすらぎある安全なまちづくりの推進		事業期間		予算科目																									
	施策名	212 防災対策の推進		单年度のみ  <input checked="" type="checkbox"/> 单年度繰返 (開始 年度～)		会計 款 項 目 事業																									
	基本事業名	013 治山・治水対策の推進				01 06 02 01 00																									
根拠法令						事務事業区分																									
所属	部課名	農林水産部農林課				A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 助賃金等 E 一般(A~D以外)																									
	課長名	菅原 博幸																													
	係名	農林土木係	電話	27-3111																											
	担当者	金野 淳	内線	353																											
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)																									
<p>治山林道協会は、県内の災害防除と林業振興等を目的とする治山・林道事業の推進に寄与するため、治山・林道事業についての技術等の研究や会員への情報提供及び業務の受託を行っている組織である。</p> <p>県内の全市町村が会員となって組織されており、当市も参画して負担金を拠出している。</p> <p>治山林道協会は、全国組織に繋がるものであり、全国組織では治山・林道事業の設計積算を行う時になくてはならない「設計基準」「積算基準」を研究・作成、全国的な事業関係の情報誌・パンフレットの作成、研修会の企画等を行っており、県単位の治山林道協会を通して、県や各市町村に書籍や情報が無料で配布されている。</p> <p>負担金の内訳は、各市町村が同額である普通会費(5,000円)と各市町村で実施された治山・林道事業費の割合により算出される特別会費の合計となる。</p>						<table border="1"> <tr> <td rowspan="10">総 投 入 量 (千 円)</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>					総 投 入 量 (千 円)	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)	0
総 投 入 量 (千 円)	国庫支出金																														
	都道府県支出金																														
	地方債																														
	その他																														
	一般財源																														
	事業費計(A)	0																													
	正規職員従事人数																														
	延べ業務時間																														
	人件費計(B)	0																													
	トータルコスト(A)+(B)	0																													

## 1 現状把握の部(DO)

## (1) 事務事業の目的と指標

## ① 手段(主な活動)

## 前年度実績(前年度に行った主な活動)

- ・負担金の拠出、総会出席、各種調査報告を行った。

## 今年度計画(今年度に計画している主な活動)

- ・負担金の拠出、総会出席、各種調査報告を行う。

## ② 対象(誰、何を対象にしているのか)\*人や自然資源等

- ・一般社団法人 岩手県治山林道協会

## ③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

- ・円滑に運営してもらう。

## ④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

- ・水害やがけ崩れ等による被害を未然に防止する。
- ・被害がおこりにくくする。

## (2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年 度 単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(実績)		30年度(実績)		元年度(実績)		2年度(実績)						
		国庫支出金 千円	都道府県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円	事業費計(A) 千円	183	225	246	219	300	319	263	225	326	259	380
⑤活動指標	ア	回	1	1	1	1	1							1	1	1	1	1
⑥対象指標	イ	件	3	3	3	3	3							3	3	3	3	3
⑦成果指標	カ	団体	33	33	33	33	33							33	33	33	33	33
	キ																	
	ク																	
	サ	箇所	1	0	4	0	4							4	4	4	4	2
	シ	箇所	2	2	2	2	2							2	2	2	2	2
	ス																	

## (3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

・時期は不明であるが、県内の災害防除と林業振興等を目的とする治山・林道事業の推進に寄与するため、治山・林道事業についての技術等の研究や会員への情報提供及び業務の受託を行うため、県内の全市町村が構成団体として岩手県治山林道協会が組織され、組織運営のため、全市町村が負担金を拝出するようになった。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・治山事業については、要望が多くなっており、事業についての情報を得ることや事業を円滑に進める上で必要となっている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	・協会へ参画することにより、治山・林道事業を実施するための情報等が円滑に配信され、事業の促進が図られる。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	・協会へは県内の全市町村が参画しており、各市町村が協会への参画を通して治山林道事業の促進を図っているので、関与は妥当。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	・事業の性格(負担金の納入)上、対象は限定(協会)される。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	・引き続き協会に参画することが成果の維持につながるものであり、現時点ではいろいろな制限があり、向上余地がない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	・休止・廃止することは、治山林道事業を実施するために必要な情報収集や書籍の作成等を独自で行うこととなるが、合理的ではなく多くの経費を必要とするため、協会への参画は引き続き必要である。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	・県内全市町村が事業量を勘案してそれぞれ負担金を拠出しており、独自で負担金の削減はできない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	・負担金納入事務等の最低限の人件費であり、削減できない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	・治山・林道事業は市内各所で実施されるもので、偏りはない。
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？			

## 3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

## (1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持  
2 改革改善(縮小・統合含む)  
3 終了・廃止・休止
- 

## (3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

## (2) 改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
向上	成績			
		●	X	X

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。  
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)



## 4 課長等意見

## (1) 今後の方向性

- ① 現状維持  
2 改革改善(縮小・統合含む)  
3 終了・廃止・休止

## (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

現状維持で継続する。